

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年11月8日～2018年11月14日)

平成 30 年(2018 年)11 月 16 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p><b>政治</b>                      故レフ・カチンスキ元大統領の銅像除幕式                      独立回復100周年記念式典の開催                      金融監督委員会委員長による汚職問題                      ペトシーチェク・チェコ外相, ポーランド来訪                      チャプトヴィチ外相, パリを訪問                      チャプトヴィチ外相, ストラスブールを訪問                      ブワシュチャク国防相, 米国訪問</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>治安等</b>                      民放テレビ局TVN24によるネオナチ組織への資金供与疑惑                      国境警備隊, 大規模洋上対テロ訓練を実施                      反ユダヤ主義に起因したヘイトクライムの発生状況                      内務・行政省, 警察官の賃上げなどの待遇改善を承認                      治安機関, 独立記念日関連行事に備え, 右派系団体活動家等に対する取締りを実施                      独立記念日関連行事の状況                      国境警備隊, アフガニスタン人密入国者を拘束</p>								
<p><b>経済</b>                      下院, モントリオール議定書改定案の批准を可決                      憲法法廷, 社会保障負担の上限撤廃法案を違憲と判断                      中央銀行による物価上昇率予測                      10月の消費者物価指数                      平均賃金上昇に関する予測                      ポーランド人の労働志向                      スタートアップ企業支援に係る取組                      中小企業向けの税金及び経済関連の法改正                      中央空港建設計画に関する動き                      ワルシャワ市における廃棄物焼却施設入札からの中国企業排除                      最高監査院(NIK)によるエネルギー政策に対する警鐘</p>								
<p><b>大使館からのお知らせ</b>                      長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意                      欧州でのテロ等に対する注意喚起                      「たびレジ」への登録のお願い                      パスポートダウンロード申請書の御案内                      平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内                      日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について                      大使館広報文化センター開館時間                      文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>在ポーランド日本国大使館                      ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>								

## 政 治

## 内 政

故レフ・カチンスキ元大統領の銅像除幕式【10日】

10日、ピウスツキ広場にて故レフ・カチンスキ元大統領(カチンスキ「法と正義」(PiS)党首の双子の弟、スモレンスクでの政府専用機墜落事故にて逝去)の銅像除幕式が開催され、同式典ではカチンスキ党首及びドゥダ大統領がスピーチを行った。

独立回復100周年記念式典の開催【11日】

11日12時より、無名戦士の墓前のピウスツキ広場にて、独立回復100周年記念式典が開催され、国歌斉唱、祖国のために戦った兵士の追悼、軍による祝砲の後、ドゥダ大統領がスピーチを行った。同式典には、ドゥダ大統領、モラヴィエツキ首相、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首をはじめ、政府、軍及び教会関係者等が出席した。また、同日15時より独立回

復100周年を記念する政府主催による行進が実施され、警察の発表によると25万人が参加した。

金融監督委員会委員長による汚職問題【13日】

13日付ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、銀行等の業務を監視する金融監督委員会(KNF)のフシャノフスキ委員長が、本年3月に民間銀行総裁に対し、同銀行に対する法定資本準備金率の優遇などの便宜を図る可能性を示しつつ、知人の弁護士の高額報酬での雇用契約を提案したと報じ、これを受け、同委員長は同日付で辞任した。野党は、本件汚職問題を審議する臨時セッションの開催及び本問題の調査委員会の設置を求めたが、与党「法と正義」(PiS)は、現在は検察及び公安庁(ABW)の捜査が適切に行われており、これらの必要はないとしている。

## 外交・安全保障

ペトシーチェク・チェコ外相、ポーランド来訪【8日】

8日、最近就任したペトシーチェク・チェコ外相は、初めての二国間訪問としてワルシャワを訪問し、チャプトヴィチ外相と、主として欧州問題及び安全保障分野における両国のパートナーシップ枠組みにおける協力について協議した。両国は、15日にプラハで第6回政府間協議を行う。

14日、チャプトヴィチ外相は、ストラスブールを訪問し、ヤグランド欧州評議会事務総長と、同評議会議員会議が決議した露スモレンスクで墜落した政府専用機の即時返還に関するロシアへの呼びかけの完全な履行について協議した。同外相はまた、ライモンディ欧州人権裁判所長官とポーランドの司法合理化に関する協議を行った。

チャプトヴィチ外相、パリを訪問【11日】

11日、チャプトヴィチ外相はパリを訪問し、仏主催第一次世界大戦終戦100周年記念式典に出席した他、ストルテンベルクNATO事務総長と、ロシアによるINF条約遵守を呼びかける声明を発出する可能性について協議した。

ブワシュチャク国防相、米国訪問【13日】

13日、ブワシュチャク国防相は米国を訪問し、マティス国防長官と会談した。同会談においては、ポーランドにおける恒久的な米軍基地をはじめとして、共通訓練及び装備品の購入について協議された。また、同国防相は、詳細は発表できないとした上で、今回、米側からの特別な提案があり、ポーランド側は今後その提案に対して検討することとなる旨述べた。

チャプトヴィチ外相、ストラスブールを訪問【14日】

## 治 安 等

民放テレビ局TVN24によるネオナチ組織への資金供与疑惑【8日】

民放テレビ局TVN24は、本年1月21日、ポーランド人ジャーナリストが当地の極右団体「誇りと近代」(Duma i Nowoczesność)に潜入して入手したとして、同団体が2017年5月にポーランド南部ヴォジスワフ・シロンスキの森で開催したアドルフ・ヒトラーの生誕記念集会の様子を隠し撮りしたビデオを公開した。同報道を元に、公安庁(ABW)は、集会出席者を割り出し「誇りと近代」に対する摘発を実施したが、当

地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャーナリストによれば、取調べにおいて同組織の指導者であったマテウシュ・S容疑者は、面識のない人物から集会企画経費として2万ズロチの提供を受けたと供述しているとされる。同報道官は、捜査によって得られた情報を総合すると、マテウシュ・Sに資金提供を行ったのはTVNのジャーナリストと見られると指摘した。マテウシュ・Sは、活動に対する報酬を受け取っていたとも供述しており、ABWは「誇りと近代」とTVNの協力関係について追加捜査を進めている。

**国境警備隊、大規模洋上対テロ訓練を実施【7～8日】**

7日から8日かけて、国境警備隊は、海軍及び警察と共同で、テロリストによるシージャックを想定した大規模対テロ訓練Kaper-18/IIを実施した。同訓練は、軍が実施したアナコンダ18演習の一部として行われたもので、軍と文民組織の連携、テロ脅威への共同対処手順確認を主目的としている。

**反ユダヤ主義に起因したヘイトクライムの発生状況【9日】**

欧州基本権機関(FRA)は、EU加盟28か国における反ユダヤ主義に起因したヘイトクライムに関して取りまとめた報告を発表した。同報告によれば、ポーランドにおける同ヘイトクライムの発生件数は減少傾向にあり、2015年に167件だった発生件数は、2017年には73件にまで減少した。当地における同犯罪の類型は、ヘイトスピーチが大半を占める。

**内務・行政省、警察官の賃上げなどの待遇改善を承認【9日】**

9日、ブルジンスキ内務・行政大臣は警察労働組合代表者との間で、警察官の待遇改善を定めた覚書を締結した。同覚書は、警察官の月給引き上げ(2019年1月1日から1人あたり月額655ズロチ、2020年1月1日から月額500ズロチそれぞれ増額)、残業代の100%支給、勤務25年での年金受給資格の付与などを定めたもので、警察労組の主張を全面的に受け入れたものとなっている。要求が受け入れられたことを受けて、警察労組は、7月から実施していた抗議行動の終了を宣言した。なお、消防及び国境警備隊についても同様の待遇改善がなされる。

**治安機関、独立記念日関連行事に備え、右派系団体活動家等に対する取締りを実施【11日】**

11日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、公安庁(ABW)が11月

11日のポーランド独立記念日に合わせてポーランド入国を計画していた、海外のネオナチや過激な右派系団体関係者など約400人の入国を阻止したと発表した。同取締りは、ABWが国境警備隊と共同で実施したもので、入国拒否処分を受けた人物は、標記デモ行進や、極右団体がワルシャワで計画していたネオナチ系バンドのコンサート、人種差別や全体主義を宣伝することを目的とした国際会議への合流を計画していた。入国拒否者の国籍は、スウェーデン、ロシアなどで、ウクライナ民族主義者(バンデーラ主義者)も含まれる。ABWは、11月8日から同11日にかけて、警察と共同で国内の危険分子に関する摘発も実施しており、同摘発で数10人が拘束された。

**独立記念日関連行事の状況【11日】**

11月11日の独立記念日に際し、ポーランド全土で約1,200のデモ行進が開催された。ワルシャワ中心部で開催された大規模デモ行進については、海外から来訪する右派系団体活動家らによるトラブルも懸念されたが、治安機関の事前摘発等が功を奏し、大きなトラブルは発生しなかった。他方、ヴロツワフで開催されたデモ行進(約9,000人が参加)では一部のデモ隊が発煙筒を投てきするなどのトラブルがあり、警察官1人を含む3人が負傷したことから、市長の判断によってデモ行進が途中で打ち切られる事態となった。警察は解散命令に応じなかった参加者250人への職務質問を実施したほか、過激な行為を行った容疑者の顔写真を公開し、身元につながる情報に懸賞金をかけるなどして捜査を進めている。

**国境警備隊、アフガニスタン人密入国者を拘束【13日】**

13日、国境警備隊は、カトヴィツェ近郊の都市ムィシュクフで、セルビアから貨物輸送トラックに密航して密入国したアフガニスタン人男性4人を拘束した。容疑者は覚書に基づき、直前の経由地であるスロバキアに送還される予定で、外国人センターに収監されている。

**経 済****経済政策****下院、モントリオール議定書改定案の批准を可決【9日】**

下院は、「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書改定(「キガリ改正」)」の批准を可決した。モントリオール議定書は、特定フロン等のオゾン層を破壊する物質について、その生産・消費の段階的廃絶、貿易規制、生産・輸出入量に関する定期報告等を義務づけている。キガリ改正は、冷蔵庫やエアコン等に利用されている代替フロンであるハイドロフルオロカーボン(HFC)を新たに規

制対象に加えるもの。

**憲法法廷、社会保障負担の上限撤廃法案を違憲と判断【14日】**

憲法法廷は、年金負担額の算出根拠について、現行の全国平均月収の30倍という上限を撤廃する法案に対し、違憲の判断を下した。同法案は、国会での採択後、ドゥダ大統領により、今年1月に憲法法廷の審査に付されていたもの。

## マクロ経済動向・統計

中央銀行による物価上昇率予測【13日】

中央銀行は、2018年の消費者物価指数(CPI)を1.8%、コアCPIを0.8%、GDP成長率を4.8%と予測している。また、2019年についてはCPIを3.2%、コアCPIを2.1%、GDP成長率を3.6%、2020年については、CPIを2.9%、コアCPIを2.7%、GDP成長率を3.4%としている。中央銀行は、エネルギー市場の状況及びエネルギー価

格の高騰による企業への影響をインフレの主要なリスク要因と指摘した。

10月の消費者物価指数【14日】

中央統計局(GUS)によれば、10月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比1.8%増、対前月比0.4%増となった。

## ポーランド産業動向

平均賃金上昇に関する予測【8日】

グラントソントン会計事務所によれば、ここ数年の賃金の上昇によりポーランドと他のEU諸国の賃金格差は縮小しているが、ポーランドの平均賃金がEU平均に達するには59年かかると見込まれている。現在、EU平均賃金はポーランドの約3倍であり、賃金上昇が継続すると仮定すると、2023年にポルトガルの水準に、2077年ドイツの水準にそれぞれ達すると予測されている。

中小企業向けの税金及び経済関連の法改正【9日】

中小企業支援等を目的とした法改正案“SME Package”が、9日に下院を通過した。同改正案は、税金や経済関連の法令を単純化したものであり、企業が今後10年間で約40億ズロチ(9.31億ユーロ)の資金を節約することができると見込まれる。

ポーランド人の労働志向【8日】

世論調査機関CBOSの調査によると、ポーランド人の86%が海外で職を見つけることに消極的とされる。就労先としては、ドイツや英国への関心が高い。

中央空港建設計画に関する動き【13日】

ヴィルド・インフラ副大臣兼中央空港建設担当政府代表は、同事業計画の次の段階として、社会委員会を設置すると発表した。同委員会は、空港建設予定地のバラノフ周辺住民との交渉を担当する。6月に実施した住民投票では、95%の住民が空港建設に反対した。また、政府は空港建設予定地(最大50m<sup>2</sup>)を対象とした環境調査を準備しており、数週間以内に同調査の入札公示を行う予定。また、ヴィルド副大臣は、2018年末までに中央空港の建築事業に係る国際競争入札の公示を行う予定と述べた。

スタートアップ企業支援に係る取組【8日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、政府がスタートアップ企業支援に向けて約50億ズロチ(11.7億ユーロ)を準備していると述べた。同大臣は、スタートアップ企業に対しては、そのリスクの高さ故に投資支援が不足していると述べ、この傾向は他の欧州諸国でも同様であるとしている。

## エネルギー・環境

ワルシャワ市における廃棄物焼却施設入札からの中国企業排除【15日】

11月2日国家公共入札審査院(KIO)は、オーストリアの建設企業POPR社が提出したワルシャワ市清掃サービスの廃棄物焼却施設拡張の入札から、中国国営・上海電気集団の関連企業を排除する提訴を受け入れた。

ジェニク・ガセタ・プラウナ紙によれば、最高監査院(NIK)は、政府の立法化等の遅滞により、エネルギー企業が再生可能エネルギー(RES)への投資を減退させたと警告している。これによりEU目標(2020年までのRES比率15%)の達成は困難となり、海外からの電力購入も発生したことから、年間80億ズロチの損失が発生したとされる。

最高監査院によるエネルギー政策に対する警鐘【15日】



## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

**欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、本年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

**「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

**パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

**平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内**

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出して

いる邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度後期分)を配布しています。後期分教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先:[cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)(Eメールの場合)

22-696-5006(FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

### **日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について**

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00346.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html))を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

### **【予定】第3回ジャパンボウル【11月18日(日)14:30-17:00】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第3回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しください。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

### **【予定】講演会: プロニスワフ・ピウスツキ【11月19日(月) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、プロニスワフ・ピウスツキに関する講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp),  
住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

**【予定】講演会: 日本文化における動物【11月20日(火) 17:30】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科ベアタ・クビアック＝ホチ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加御希望の方は事前に御連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp),  
住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

**【予定】ポーランド・日本100周年記念シンポジウム【11月24日(土) 12:00-16:00】**

CBF Nowy Świat の映画ホールにおいて、日本・ポーランド国交樹立100周年の記念したシンポジウムが開催されます。日本からの特別ゲストとして、河添恵子氏が出席し講演を行います。入場は無料です(スナックやランチを希望する場合は有料となります)。事前登録が必要です。

開催場所: ワルシャワ市, CBF Nowy Świat の映画ホール, ul. Nowy Świat 6/12

詳細及び参加登録: <http://www.konferencja100lecia.pl/>

**【予定】講演会: 明治時代の日本の作家の留学【11月27日(火) 18:00】**

日本美術学術博物館において、ヤギエロン大学日本学科カタジーナ・ゾネンベルグ＝ムシャウ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: クラクフ市, 日本美術学術博物館Manggha, ul. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/wydarzenie/japonscy-pisarze-okresu-meiji>

**【予定】講演会: 明治時代における日本食文化の革命【11月28日(水) 17:30】**

ワルシャワ大学において、ワルシャワ大学日本学科イボナ・コルジンスカ＝ナヴロツカ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: ワルシャワ市, ワルシャワ大学, Budynek Samorządu Studentów, 200 室, ul. Krakowskie Przedmieście 24

**【予定】コペルニクス大学にて日本研究者の遊び場:トルンの日本学科の10周年【11月29日(木)~12月1日(土)】**

トルンにて、ニコラウス・コペルニクス大学日本学科主催による『コペルニクス大学にて日本研究者の遊び場:トルンの日本学科の10周年』が開催されます。日本の文化・経済・社会・政治などに関する学会が予定されています。

開催場所: トルン市 (クヤヴィ＝ポモージェ県), ニコラウス・コペルニクス大学日本学科, ul. Bojarskiego 1

詳細: <https://www.fil.umk.pl/zj/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))